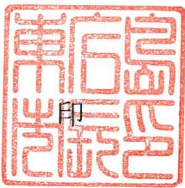


公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。
なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年10月29日

東広島市長 高垣 廣徳



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在地	地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集252120001	東広島市高屋町造賀	10002	068-002	山林	0.45 (0.24)	10年	人工林のみ対象とする
		10010-3	068-007	山林	0.51 (0.54)	10年	人工林のみ対象とする
集252120002	東広島市高屋町造賀	10080-1	068-001	山林	0.73 (0.31)	10年	人工林のみ対象とする
集252120003	東広島市高屋町造賀	10148-67	068-018	山林	0.34 (0.34)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-68	068-019	山林	0.49 (0.47)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-76	068-022	山林	0.31 (0.29)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-77	068-023	山林	0.28 (0.29)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-131	068-005	山林	0.40 (0.66)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-120	068-008	山林	0.14 (0.16)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-127	068-014	山林	0.32 (0.32)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-128	068-015	山林	0.67 (0.67)	10年	人工林のみ対象とする
		10148-131	068-016	山林	0.40 (0.19)	10年	人工林のみ対象とする
集252120004	東広島市高屋町造賀	10179	068-027	保安林	0.70 (0.18)	10年	人工林のみ対象とする
		10179	068-028	保安林	0.70 (0.38)	10年	人工林のみ対象とする
集252120005	東広島市高屋町造賀	10071	068-017	山林	1.61 (1.25)	10年	人工林のみ対象とする
集252120006	東広島市高屋町造賀	10121	068-002	山林	0.58 (0.40)	10年	人工林のみ対象とする
		10127	068-006	山林	0.26 (0.14)	10年	人工林のみ対象とする
		10131	068-009	山林	0.77 (0.74)	10年	人工林のみ対象とする
		10134	068-012	山林	0.18 (0.18)	10年	人工林のみ対象とする
		10136	068-015	保安林	1.61 (1.12)	10年	人工林のみ対象とする
集252120007	東広島市高屋町造賀	10241	069-007	保安林	2.89 (1.79)	10年	人工林のみ対象とする
		10316	069-013	山林	0.14 (0.15)	10年	人工林のみ対象とする
集252120008	東広島市高屋町造賀	10339-2	069-007	山林	0.31 (0.53)	10年	人工林のみ対象とする
		10358-2	070-019	山林	0.19 (0.20)	10年	人工林のみ対象とする

整理番号	所在地	地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集252120009	東広島市高屋町造賀	10411-4	070-003	山林	0.49 (0.35)	10年	人工林のみ対象とする
集252120010	東広島市高屋町造賀	10371	070-009	山林	0.29 (0.39)	10年	人工林のみ対象とする
集252120011	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10202	030-011	山林	1.21 (0.64)	10年	人工林のみ対象とする
		10211	030-005	山林	0.56 (0.23)	10年	人工林のみ対象とする
		10215	030-009	山林	0.78 (0.40)	10年	人工林のみ対象とする
		10217	030-002	山林	0.98 (0.53)	10年	人工林のみ対象とする
集252120012	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10205-1	030-005	山林	2.18 (1.51)	10年	人工林のみ対象とする
		10206	030-007	山林	0.73 (0.40)	10年	人工林のみ対象とする
集252120013	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10208	030-009	山林	0.85 (0.86)	10年	人工林のみ対象とする
		10209-1	030-001	山林	0.93 (0.88)	10年	人工林のみ対象とする
集252120014	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10209-2	030-001	山林	0.57 (0.30)	10年	人工林のみ対象とする
集252120015	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10214	030-008	山林	0.79 (0.79)	10年	人工林のみ対象とする
集252120016	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10216	030-001	山林	2.89 (1.40)	10年	人工林のみ対象とする
集252120017	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10218	030-003	山林	0.88 (0.50)	10年	人工林のみ対象とする
集252120018	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10219	030-001	山林	4.63 (1.91)	10年	人工林のみ対象とする
集252120019	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10222	030-005	山林	0.71 (0.26)	10年	人工林のみ対象とする
集252120020	東広島市安芸津町大田 字金剛山	10204-1	030-002	山林	1.02 (0.28)	10年	人工林のみ対象とする
		10212	030-006	山林	0.42 (0.34)	10年	人工林のみ対象とする

※表中面積欄：上段は林地台帳面積、下段（ ）は人工林の面積

2 縦覧場所 東広島市産業部農林水産課

東広島市ホームページ (<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp>)

3 本公告により、東広島市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上